



令和元年 7 月 5 日

南大通り支店新築移転オープンについて

大田原信用金庫（理事長 駒場 善一）は、かねてより準備をすすめておりました「南大通り支店」が完成し、オープンの運びとなりましたのでお知らせいたします。

当支店は、現在の「美原支店」に「南支店」を統合し、新たに支店名を「南大通り支店」に変更し、移転させていただくこととなります。新店舗は、県産材の八溝杉を使い、屋根は太陽光パネル葺きと、環境に配慮した店舗としました。駐車場も旧店舗と比べ広いスペースを確保しており、地域の皆様に、より一層便利にご利用いただけるものと考えております。

今後ともお客様にご満足いただけますよう一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

記

1. 新築移転日 令和元年 7 月 16 日（火）

2. 新店舗の概要

新住所	〒324-0054 大田原市若松町 1650 番 8
電話番号	0287-22-3800（旧美原支店の番号を引続き使用致します）
駐車場台数	15 台（うち 1 台は障害者用）
貸金庫	全自動貸金庫 中：W260×D350×H100 58 個 小：W260×D350×H60 97 個
ATM	2 台

以 上



大田原信用金庫 [美原支店・南支店]

新築移転OPEN

大田原信用金庫

2019
7/16 火
OPEN

これまで、これからも
地域と共に生きる。

美原支店と南支店は統合して、
新店舗「南大通り支店」になります。

新店舗

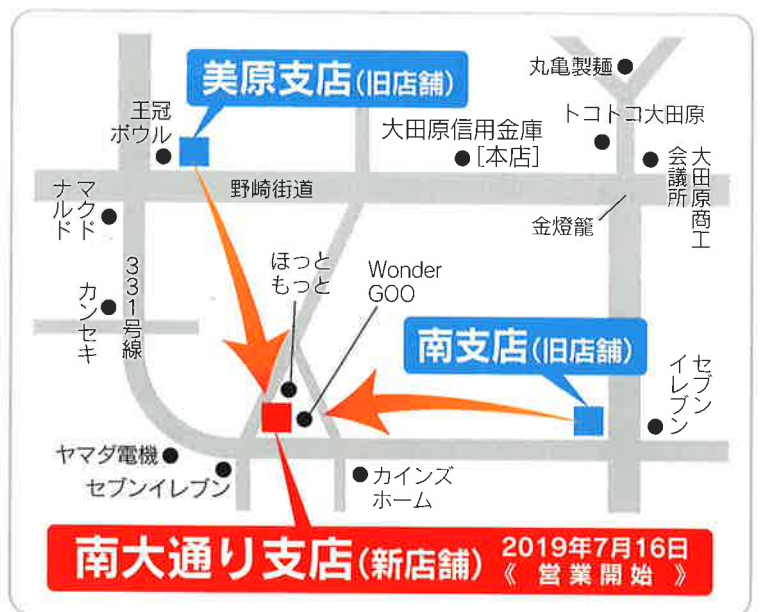
大田原信用金庫 南大通り支店

〒324-0054 大田原市若松町1650番8
TEL.0287-22-3800

全自動
貸金庫

3
うれしい
ポイント!

- POINT ① 時間外・休日利用が可能
- POINT ② サイズ別の料金設定
- POINT ③ 操作は簡単、個室で安心



大田原信用金庫

<https://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>

美原支店・南支店統合に関するQ&A

Q1 美原支店と南支店が統合になるとどうなりますか？

A1 美原支店・南支店でお取引いただいているお客さまは、お取引店が南大通り支店に変更となります。

Q2 7月16日以降の美原支店・南支店の店舗名・口座番号はどうなりますか？

A2 店舗名は下記のとおりとなります。

7月12日(金)まで		7月16日(火)から	
店舗番号	店舗名	店舗番号	店舗名
007	美原支店	007	南大通り支店
008	南支店		

普通預金・当座預金などの口座番号は変更ございません。美原支店でお取引いただいておりますお客さまについては店舗名が変更となります。南支店でお取引いただいておりますお客さまについては店舗名・店舗番号が変更となります。

Q3 美原支店・南支店宛に振込みをする場合は、何か手続きが必要ですか？

A3 美原支店・南支店宛のお振込については、**2019年10月4日**までは南大通り支店の口座に読み替えてご入金させていただきます。それ以降はお振込手続きができませんので、7月16日以降、お早めにお振込先店舗名を南大通り支店に変更する手続きをお願いいたします。

Q4 インターネットバンキングを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A4 お客さまによる変更操作は必要ございません。当金庫にて振込先口座の店舗名を美原支店・南支店から南大通り支店に変更させていただきます。

Q5 ATMでの振込カードの取扱いはどうなりますか？

A5 振込先が「大田原信金／美原支店・南支店」となっている振込カードは、7月16日以降はお使いいただくことができませんので、7月16日以降に「大田原信金／南大通り支店」を振込先とする振込カードの作成をお願いいたします。

Q6 現在手元にある美原支店・南支店の通帳・証書はどうすればいいですか？

A6 現在ご利用いただいている通帳・証書につきましては引き続きご利用いただけますが、南大通り支店の通帳・証書への切り替えをご希望のお客さまは、7月16日以降、南大通り支店でお手続きさせていただきますので、お申し付けください。

Q7 給与・売上金・その他振込の受取口座として美原支店・南支店を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A7 7月16日以降のお振込については、振込のご依頼人さま（勤務先、お取引企業など）に振込先が南大通り支店に変更となることをご連絡いただきますようお願いいたします。（口座番号の変更はございません）

Q8 年金などの受取口座として美原支店・南支店を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A8 公的年金（国民・厚生・船員・労災）については、お手続きいただくことはございません。ただし、一部の共済年金・年金基金・企業年金・個人年金などについては、振込先店舗名を南大通り支店に変更していただく手続きが必要となる場合がございますので、それぞれの年金支払機関等にご確認いただき、7月16日以降、振込先が南大通り支店に変更となることをご連絡いただきますようお願いいたします。（口座番号の変更はございません）

Q9 美原支店・南支店のキャッシュカードやローンカードは今後も使用できますか？

A9 現在お使いのカードは、変更なくそのままご使用いただけます。

Q10 美原支店・南支店の口座から各種料金等の自動支払いをしているのですが、何か手続きが必要ですか？

A10 公共料金やクレジットなどの自動支払いにつきましては、従来どおりお客さまの指定口座からお支払いさせていただきますのでお手続きの必要はございません。

Q11 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

A11 美原支店・南支店の手形・小切手は、これまでどおりご使用いただけます。なお、お手持ちの美原支店・南支店の手形・小切手は、7月16日以降に南大通り支店の手形・小切手に無償にて切替えさせていただきます。

Q12 インターネットバンキングで7月16日をまたぐ振込予約（資金移動）できますか？

A12 7月15日以前に、7月16日以降を指定する予約扱いの振込（資金移動）はできません。ただし、法人向けインターネットバンキングのファイル伝送取引（総合振込・給与振込）については、通常通りご利用いただけます。

Q&A・店舗統合に関するお問合せは下記へ

7月15日まで

美原支店 ☎ 0287-22-3800

南支店 ☎ 0287-23-7650

7月16日以降

南大通り支店 ☎ 0287-22-3800